

## 更生保護諸活動の支援に対し、法務大臣から感謝状を受贈

神奈川県遊技場協同組合(理事長：伊坂重憲)と神奈川福祉事業協会(会長：伊坂重憲)では、平成元年から、神奈川県更生保護協会に対し、更生保護諸活動の推進を支援しています。

この度、法務省が主催する「社会を明るくする運動」の推進、並びに更生保護事業活動の活発化等への支援に対して、法務大臣から感謝状が贈られました。

|          |               |
|----------|---------------|
| 1. 受 贈 日 | 平成27年3月23日(月) |
| 2. 場 所   | ロイヤルホール横浜     |
| 3. 授 与 者 | 法務大臣 上川陽子     |
| 4. 受 贈 者 | 神奈川福祉事業協会     |

5. 概 要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会は、平成元年から継続して、神奈川県更生保護協会に対し、更生保護諸活動の推進を支援しています。

法務省が主催する「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動であり、私たちは、この活動趣旨に賛同して、毎年支援を行っています。

この支援に対して、横浜保護観察所西瀬戸伸子所長から当協会江川明裕副会長に、法務大臣感謝状が贈られました。

今後とも、私たちはこうした社会貢献への支援を続けてまいります。



横浜保護観察所西瀬戸伸子所長(左端)  
当協会江川明裕副会長(左から2人目)



法務大臣感謝状受ける江川明裕副会長  
(右)